【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第45期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田　原　周　夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目８番34号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目２番22号　ハービスＥＮＴオフィスタワー22階
【電話番号】	０６（６４５６）４６００
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　松　山　幸　司
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番７号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目４番１号) 株式会社日本トリム神戸営業所 (神戸市中央区中山手通二丁目１番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	12,406,169	13,891,836	24,159,363
経常利益	(千円)	1,676,091	2,125,231	3,147,604
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,106,981	1,291,603	2,030,640
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,016,361	1,431,370	2,195,383
純資産額	(千円)	24,720,706	25,900,409	25,481,633
総資産額	(千円)	34,926,229	37,598,349	36,067,392
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	145.46	173.63	269.58
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.4	63.9	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,410,706	1,816,389	2,851,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△997,915	△647,813	△2,074,968
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,903,298	△860,639	△2,411,049
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	13,748,586	13,953,689	13,709,247

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、第41期より従業員向け「株式給付信託（J-ESOP）」、第43期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、株式会社光通信及び株式会社プレミアムウォーターホールディングスは当社のその他の関係会社となりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループは、“快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する”という企業理念のもと、健康・医療をメインテーマに事業を展開しております。電解水素水、電解水透析、再生医療関連等の事業を通じて、ひとびとのWell-beingに貢献することが我々の使命です。

当社の電解水素水整水器は、**「胃腸症状の改善」**に効果が認められた管理医療機器です。機器に搭載した浄水カートリッジは、JIS規格で定められた17物質に加え、PFAS（ピーファス：有機フッ素化合物の総称）を含む浄水器協会自主規格（JWPAS）で定められた５物質を合わせた計22物質を除去する性能を備えており、健康とともに安心して暮らせる環境づくりにも貢献しております。また、電解水素水の応用は、医療分野においては血液透析患者のQOL向上への寄与、農業分野においては作物の収量増加や高付加価値化など、幅広い領域での活用が期待されており、その可能性はますます広がっております。

「社会は何時の時代も我々の製品を必要としている。」をスローガンに、サステナブルな社会の実現に貢献し、当社グループの持続的な企業価値向上、株主価値向上を果たしてまいります。

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は13,891百万円（前年同期比12.0%増）となりました。整水器販売及びカートリッジ販売が堅調に推移したことに加え、インドネシアのボトルドウォーター事業が引き続き高い成長を維持しております。

営業利益は1,950百万円（同24.8%増）、経常利益は2,125百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,291百万円（同16.7%増）となりました。売上高の増加により各段階利益はいずれも前年同期を上回り、売上高及び各段階利益ともに、中間期の業績予想を上回る結果となりました。一方、原材料価格の上昇や人的投資の拡充など、コスト増加要因も引き続き見込まれることから、更なる販売拡大やコスト管理の徹底を図り、収益性の維持・向上に努めてまいります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[ウォーターヘルスケア事業]

国内における整水器販売事業の売上高は5,308百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

直接販売部門では、主軸である職域販売部門（DS事業部）において、売上高が前年同期比10.0%増となりました。スポーツ分野、美容分野、金融機関等へのアプローチを継続する中、セミナー開催数は前年同期を上回り、販路開拓が順調に進んでおります。また、企業への一括導入の推進にも注力しております。今後は事業部間の連携を一層強化し、営業ノウハウや販売機会の共有を通じて営業活動の効率化・販売機会の最大化を図るとともに、新たな営業ツールの導入や営業人員の拡充を進め、更なる販売拡大に取り組んでまいります。

間接販売部門の卸・OEM部門（MS事業部）では、国内一般卸代理店向けの販売や海外向け取引が伸長した一方、一部の大口OEM代理店向けの販売減少により、売上高は前年同期を下回りました。当該OEM代理店については、既に下半期の受注に一定の見通しが立っており、通期での販売実績が前年を上回るよう、販売支援の強化に取り組んでおります。引き続き新規代理店の獲得、海外向け取引の拡大に注力してまいります。

ストックビジネスである国内カートリッジ販売の売上高は3,232百万円（同5.3%増）と、堅調に推移いたしました。引き続き、定期的な情報配信やフォロー架電などの顧客サービスを強化し、安定した収益基盤の維持・拡大に努めてまいります。

インドネシアでボトルドウォーター事業を展開するPT.SUPER WAHANA TEHNOの売上高は3,194百万円（前年同期比52.1%増）となりました。これまで積極的に展開してきたTVCMやSNS広告、各種プロモーション施策の効果が着実に表れており、引き続き高い成長率を維持しております。下半期においては、広告宣伝活動や販売促進施策への積極的な投資をさらに強化し、ブランド認知度の更なる向上とマーケットシェアの拡大を図ってまいります。インドネシアにおいては、安定的な経済成長に伴う所得水準の向上を背景に健康志向が高まっており、アルカリ飲料水市場のリーディングカンパニーとして、更なる飛躍を目指してまいります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業の売上高は12,432百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益は1,825百万円（同25.4%増）となりました。

[医療関連事業]

電解水透析(*1)事業では、現在37施設へ導入しており、1,127床、約3,400名の方が電解水透析治療を受けられております。当中間期に新規導入はありませんでしたが、10月には既存導入施設において最新機種への更新が行われました。これは、電解水透析に対する評価と信頼が背景にあり、今後の更なる普及に向けた重要な実績と捉えております。また、本年６月に開催された「第71回日本透析医学会学術集会・総会」において、電解水透析関連で８演題が発表されるなど、積極的な情報発信を継続しております。引き続きエビデンスの強化と普及活動に取り組むとともに、関係当局への相談など医療機器化に向けた具体的な取り組みも進めております。

(*1)電解水透析とは、透析治療で使用される透析液の希釈水を、当社技術による電解RO水とすることで、透析液に水素を溶存させる次世代新規治療法です。溶媒である水の機能に着目した世界初の技術であり、通常透析と比較して投薬量の減少や、合併症併発率、粗死亡率の低減が示唆されるデータを取得しており、注目を集めております。

再生医療関連事業では、ステムセル研究所（東証グロース、証券コード：7096、当社持分71.2%）において、物価上昇等による消費環境の変化及びキャンペーンを2026年６月で終了した影響などにより、当中間連結会計年度の売上高が前年同期に比べ微減となりました。一方、広告宣伝費を抑制し販売費及び一般管理費は減少したため、営業利益は前年同期に比べ微増となりました。引き続きリアルマーケティングの強化による国内事業の拡大に注力してまいります。また、東南アジア全域への展開を見据えたシンガポールでの事業開始に向けた準備については着実に進んでおります。

以上の結果、医療関連事業の売上高は1,458百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益は124百万円（同16.1%増）となりました。売上高は電解水透析事業を中心に前年同期を下回りましたが、各事業における費用の抑制等により、セグメント利益は前年同期を上回りました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末の資産は37,598百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,530百万円増加（前期比4.2%増）いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金が693百万円、投資有価証券が280百万円、現金及び預金が244百万円増加したことによるものであります。

負債は11,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,112百万円増加（同10.5%増）いたしました。主な要因は、買掛金が246百万円、未払法人税等が243百万円、前受金が155百万円増加したことによるものであります。

純資産は25,900百万円となり、前連結会計年度末に比べ418百万円増加（同1.6%増）いたしました。主な要因は、配当金1,044百万円の支払いがあった一方、親会社株主に帰属する中間純利益1,291百万円の計上があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より244百万円増加して13,953百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,816百万円（前年同期は1,410百万円の収入）となりました。

これは主に売上債権の増加712百万円及び法人税等の支払額489百万円があった一方、税金等調整前中間純利益2,124百万円、減価償却費270百万円の計上及び仕入債務の増加256百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は647百万円（前年同期は997百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出285百万円、関係会社株式の取得による支出188百万円及び保険積立金の積立による支出105百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は860百万円（前年同期は1,903百万円の支出）となりました。

これは主に短期借入金の純増加額188百万円があった一方、配当金の支払975百万円及び長期借入金の返済による支出91百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は134百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,656,780	8,656,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,656,780	8,656,780	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	8,656,780	―	992,597	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森澤　紳勝（注１）	東京都港区	3,380,978	42.05
プレミアムウォーター株式会社	山梨県富士吉田市上吉田4597－１	800,000	9.95
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597－１	765,600	9.52
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）（注２）	東京都中央区晴海１－８－12	431,786	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注３）	東京都港区赤坂１－８－１	320,300	3.98
野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）（注４）	東京都千代田区大手町２－２－２	161,300	2.00
日本トリム従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田２－２－22	136,222	1.69
株式会社プレミアムビジネスサポート	東京都港区虎ノ門４－３－13	111,400	1.38
光通信KK第４号投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	69,800	0.86
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－15－１）	52,883	0.65
計	―	6,230,269	77.50

(注) １．上記大株主の状況に記載の森澤紳勝氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,150,300株（26.74%）を含めた実質所有株式数を記載しております。

２．株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している431,786株は、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

３．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　　99,600株

４．野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している161,300株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

５．上記のほか、当社所有の自己株式が617,998株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　617,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,029,600	80,296	―
単元未満株式	普通株式　　9,280	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,656,780	―	―
総株主の議決権	―	80,296	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」の普通株式には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式431,700株（議決権の数4,317個）が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

２．「完全議決権株式（その他）」の普通株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として、野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している当社株式161,300株（議決権の数1,613個）が含まれております。なお、野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中１－８－34	617,900	－	617,900	7.13
計	―	617,900	－	617,900	7.13

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式431,700株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式161,300株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,209,247	14,453,689
受取手形及び売掛金	7,119,741	7,813,002
製品	601,950	649,198
原材料及び貯蔵品	1,135,760	1,159,663
その他	317,492	338,047
貸倒引当金	△28,859	△30,214
流動資産合計	23,355,332	24,383,388
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,998,407	2,999,640
その他（純額）	2,033,050	2,095,924
有形固定資産合計	5,031,457	5,095,565
無形固定資産		
のれん	274,671	256,112
その他	327,311	270,023
無形固定資産合計	601,983	526,135
投資その他の資産		
投資有価証券	2,859,707	3,139,863
長期預金	1,500,000	1,500,000
その他	2,733,085	2,967,569
貸倒引当金	△14,173	△14,173
投資その他の資産合計	7,078,619	7,593,259
固定資産合計	12,712,060	13,214,960
資産合計	36,067,392	37,598,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	619,947	866,473
未払法人税等	487,886	731,553
前受金	4,443,644	4,599,201
賞与引当金	202,987	209,891
製品保証引当金	92,000	87,000
株式報酬引当金	―	82,186
その他	1,880,630	2,223,419
流動負債合計	7,727,095	8,799,726
固定負債		
長期借入金	1,011,161	919,727
株式報酬引当金	276,357	240,447
役員退職慰労引当金	293,901	311,881
退職給付に係る負債	422,802	438,759
その他	854,441	987,397
固定負債合計	2,858,663	2,898,213
負債合計	10,585,759	11,697,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	1,807,969	1,809,022
利益剰余金	25,345,197	25,591,926
自己株式	△4,484,818	△4,442,269
株主資本合計	23,660,945	23,951,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23,243	△30,359
為替換算調整勘定	92,394	77,995
退職給付に係る調整累計額	11,409	9,290
その他の包括利益累計額合計	80,559	56,926
新株予約権	―	1,673
非支配株主持分	1,740,128	1,890,533
純資産合計	25,481,633	25,900,409
負債純資産合計	36,067,392	37,598,349

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	12,406,169	13,891,836
売上原価	3,922,080	4,670,298
売上総利益	8,484,089	9,221,538
販売費及び一般管理費	※1 6,920,886	※1 7,270,750
営業利益	1,563,202	1,950,788
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,770	69,917
持分法による投資利益	8,925	7,401
不動産賃貸料	42,008	42,008
保険解約返戻金	―	28,466
固定資産売却益	16,579	18,929
その他	12,647	23,385
営業外収益合計	131,930	190,108
営業外費用		
支払利息	2,660	3,983
貸与資産減価償却費	6,970	6,970
自己株式取得費用	5,660	―
その他	3,750	4,710
営業外費用合計	19,041	15,665
経常利益	1,676,091	2,125,231
特別利益		
固定資産売却益	487	―
特別利益合計	487	―
特別損失		
固定資産除却損	1,540	―
投資有価証券評価損	―	1,000
特別損失合計	1,540	1,000
税金等調整前中間純利益	1,675,039	2,124,231
法人税、住民税及び事業税	577,893	728,936
法人税等調整額	△65,181	△93,438
法人税等合計	512,712	635,498
中間純利益	1,162,327	1,488,733
非支配株主に帰属する中間純利益	55,346	197,130
親会社株主に帰属する中間純利益	1,106,981	1,291,603

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,162,327	1,488,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,153	△9,988
為替換算調整勘定	△143,421	△45,459
退職給付に係る調整額	△7,164	△2,228
持分法適用会社に対する持分相当額	466	313
その他の包括利益合計	△145,966	△57,363
中間包括利益	1,016,361	1,431,370
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,022,223	1,267,970
非支配株主に係る中間包括利益	△5,861	163,399

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,675,039	2,124,231
減価償却費	231,190	270,243
のれん償却額	18,559	18,559
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△140	1,468
賞与引当金の増減額（△は減少）	△314	6,904
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	46,690	48,985
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11,451	15,054
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	19,714	17,979
受取利息及び受取配当金	△51,770	△69,917
支払利息	2,660	3,983
持分法による投資損益（△は益）	△8,925	△7,401
保険解約返戻金	－	△28,466
売上債権の増減額（△は増加）	△663,208	△712,000
棚卸資産の増減額（△は増加）	117,814	△63,071
仕入債務の増減額（△は減少）	69,912	256,215
前受金の増減額（△は減少）	221,046	156,093
未払消費税等の増減額（△は減少）	38,426	28,925
その他	125,746	167,002
小計	1,853,893	2,234,788
利息及び配当金の受取額	53,243	68,243
利息の支払額	△2,660	△3,983
保険解約返戻金の受取額	－	7,270
法人税等の支払額	△493,770	△489,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,410,706	1,816,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500,000	－
有形固定資産の取得による支出	△298,458	△285,221
有形固定資産の売却による収入	21,347	23,295
無形固定資産の取得による支出	△79,167	△9,035
関係会社株式の取得による支出	△374,161	△188,253
投資有価証券の取得による支出	△700,000	△100,000
保険積立金の積立による支出	△105,061	△105,034
その他	37,585	16,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	△997,915	△647,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	188,253
長期借入金の返済による支出	△62,264	△91,434
自己株式の取得による支出	△695,018	△115
自己株式の処分による収入	43,544	43,020
配当金の支払額	△1,072,892	△975,675
子会社の自己株式の取得による支出	△106,008	－
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△12,453
その他	△10,659	△12,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,903,298	△860,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	△155,396	△63,493
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,645,904	244,442
現金及び現金同等物の期首残高	15,394,490	13,709,247
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,748,586	※1 13,953,689

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託（J-ESOP）に係る取引)

当社は、2023年３月１日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を2023年３月17日より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社の一部の子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部の子会社は、従業員に対し勤続年数及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件（ポイント付与後３年経過時）により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,291,474千円、432,510株、当中間連結会計期間末において1,289,312千円、431,786株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）に係る取引)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき、人的資本経営の一環として、また、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という）を2024年12月20日より導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「日本トリム従業員持株会」（以下、「本持株会」という）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本トリム従業員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship信託」という）を設定し、E-Ship信託は、今後10年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において631,106千円、170,800株、当中間連結会計期間末において596,003千円、161,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度　635,900千円、当中間連結会計期間　575,630千円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売手数料	658,311千円	680,788千円
広告宣伝費	1,138,248千円	1,080,716千円
製品保証引当金繰入額	30,053千円	12,855千円
給料手当	1,317,602千円	1,385,914千円
賞与引当金繰入額	146,541千円	150,339千円
株式報酬引当金繰入額	37,360千円	40,697千円
退職給付費用	44,462千円	55,776千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,714千円	17,979千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	13,748,586千円	14,453,689千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	△500,000千円
現金及び現金同等物	13,748,586千円	13,953,689千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	1,077,378	130	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金56,277千円、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金24,323千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	1,044,875	130	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金56,226千円、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金22,204千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,866,695	1,539,474	12,406,169	－	12,406,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	10,866,695	1,539,474	12,406,169	－	12,406,169
セグメント利益	1,455,573	107,629	1,563,202	－	1,563,202

(注) セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,432,874	1,458,962	13,891,836	－	13,891,836
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	12,432,874	1,458,962	13,891,836	－	13,891,836
セグメント利益	1,825,831	124,956	1,950,788	－	1,950,788

(注) セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	
主要な財又はサービスのライン			
電解水素水整水器	5,090,942	―	5,090,942
カートリッジ	3,075,436	―	3,075,436
ボトルドウォーター	2,099,405	―	2,099,405
細胞分離技術料	―	1,123,760	1,123,760
その他	600,910	415,714	1,016,625
顧客との契約から生じる収益	10,866,695	1,539,474	12,406,169
外部顧客への売上高	10,866,695	1,539,474	12,406,169
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	10,727,220	1,270,140	11,997,360
一定期間にわたり移転されるサービス	139,475	269,334	408,809
顧客との契約から生じる収益	10,866,695	1,539,474	12,406,169
外部顧客への売上高	10,866,695	1,539,474	12,406,169

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	
主要な財又はサービスのライン			
電解水素水整水器	5,373,444	―	5,373,444
カートリッジ	3,237,277	―	3,237,277
ボトルドウォーター	3,193,074	―	3,193,074
細胞分離技術料	―	1,071,177	1,071,177
その他	629,078	387,784	1,016,863
顧客との契約から生じる収益	12,432,874	1,458,962	13,891,836
外部顧客への売上高	12,432,874	1,458,962	13,891,836
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	12,286,520	1,166,612	13,453,133
一定期間にわたり移転されるサービス	146,354	292,349	438,703
顧客との契約から生じる収益	12,432,874	1,458,962	13,891,836
外部顧客への売上高	12,432,874	1,458,962	13,891,836

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	145円46銭	173円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,106,981	1,291,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,106,981	1,291,603
普通株式の期中平均株式数(株)	7,610,378	7,438,885

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）に残存する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間615,901株、当中間連結会計期間599,180株であります。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社日本トリム
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　野　裕　久

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　田　直　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。